

総務省 事務次官  
原 邦 彰 様

# 国の施策等に関する 提案・要望書

(令和7年8月)

鳥取県自治体代表者会議  
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	福	田	俊	史
鳥	取	県	市	長	深	澤	義	彦
鳥	取	県	市	議	福	谷	直	美
鳥	取	県	町	村	白	石	祐	治
鳥	取	県	町	村	山	本	芳	昭

## 地方税財源の充実・強化について

### 《提案・要望の内容》

- 地方においては、引き続き必要な財政需要が見込まれることから、安定的な財政運営に必要な一般財源総額及び地方交付税総額を確保すること。特に、物価上昇を上回る持続的な賃上げ実現に向けた施策の充実・強化を図るため、地方の実情に応じた一般財源を確保すること。また、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築など、大胆な格差是正を行い、地方部の団体への財源配分を強化するとともに、個々の地方団体レベルでも一般財源総額を確保・充実するため、地方交付税の財源保障機能と財源調整機能の維持・充実を図ること。あわせて、今後も増加する社会保障関係費等の財源を確実に確保するため、基準税率の引上げなどを行うとともに、引き続き臨時財政対策債に依存することのないよう、地方交付税の財源保障機能を強化すること。
- デジタルを活用した地域活性化の取組を一層推進するとともに、「新しい地方経済・生活環境創生事業費」などの地方創生やデジタル実装を通じた課題解決に必要な経費を拡充・継続し、地方財政計画において必要な措置を行うこと。
- 「年収の壁」の見直しや「ガソリンの暫定税率」の廃止については、地方の安定的な行政サービスの提供及び財政運営に支障が生じないよう、国・地方を通じた安定的な財源を確保することを前提に、丁寧に議論を進めること。また、物価高騰対策としての消費税減税の検討については、消費税の大部分が社会保障費に充当されていること及び消費税収の約4割弱は地方分であり地方の基幹税となっていることを十分に踏まえ、丁寧に議論を進めること。
- 令和7年度末に期限を迎える「緊急防災・減災事業債」、「防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債」、「緊急自然災害防止対策事業債」及び「脱炭素化推進事業債」については、令和8年度以降の延長を図ること。

### 【参考1】「年収の壁」の見直しや「ガソリンの暫定税率」の廃止による本県影響試算

- 県分** ▲約94億円（うち、年収の壁の見直し影響：▲67億円）  
 （個人県民税▲49億円、地方交付税▲18億円、軽油引取税・地方揮発油譲与税▲27億円）
- 市町村分** ▲約87億円（うち、年収の壁の見直し影響：▲86億円）  
 （個人市町村民税▲74億円、地方交付税▲12億円、地方揮発油譲与税▲1億円）
- ※県・市町村合計 ▲約181億円（うち、年収の壁の見直し影響：▲153億円）

### 【参考2】各党が主張する消費減税による減収影響

	本県影響額（単年度、市町村含む）			減税案
	合計	地方消費税	地方交付税	
立憲	▲66億円程度 （県35億円、 市町村31億円）	▲48億円 （県24億円、 市町村24億円）	▲18億円 （県11億円、 市町村7億円）	食料品消費税ゼロ（原則1年）
維新				食料品消費税ゼロ（2年間）
国民	▲191億円程度 （県100億円、 市町村91億円）	▲140億円 （県70億円、 市町村70億円）	▲51億円 （県30億円、 市町村21億円）	一律5%に引き下げ（時限的）

## 国民の政治参加の促進について

### 《提案・要望の内容》

- 改正公職選挙法において、選挙に関するインターネット等の適正利用や公職の候補者間の公平の確保等に対応するための施策の在り方について引き続き検討することとされたが、SNS上での誹謗中傷などに対する罰則も含めたインターネットの不適正な利用や情報拡散への対策など、現在の状況に合わせた見直しが急務であり、選挙に関するインターネット等の利用、「自らの当選を目的として候補者となる旨の宣誓書」を公職選挙法に規定するなど公職の候補者間の公平の確保等に対応するための施策の在り方等について国会で議論するとともに、法令の解釈・運用の明確化を図るなど、国として適切に対応すること。
- 全ての国民が安心して大切な一票を投じることのできるよう、国における「郵便等投票の対象者拡大の検討」や「インターネット投票の検討」等の対策を更に加速させること。
- 投票立会人の配置要件を緩和し、市町村が地域の実情に応じて柔軟に投票所管理体制を構築することやオンラインでの投票立会を推進することなど、選挙制度の見直しを更に進めること。
- なり手不足解消のための「多様な人材が立候補しやすい環境の整備」や「自治会の加入率低下の対策を含めたシティズンシップ教育の推進」等を行い、国民の政治参加促進のため、制度改正も視野に入れた抜本的な見直しを行うこと。
- 市町村による投票所等の増設や移動支援の取組を一層促進するとともに、そうした各自治体の取組等について、財政措置も含め支援・援助を行うこと。
- いずれの選挙においても投票率の低下が著しい現状を踏まえ、小・中・高等学校において主権者教育・政治教育に正面から向き合い、実効性のある具体的な投票率向上の方策を講じること。あわせて電子投票等、若者も選挙に参画しやすい環境づくりを強力に推進すること。
- 各自治体独自で行う投票率向上・政治意識向上のための取組に対し、財政措置を含めた支援を検討すること。
- インターネット上の情報の出所を担保する新技術（オリジネーター・プロフィール：OP）について、特に行政機関のサイトへの導入拡大に向けた財政支援を行うとともに、行政機関向け第三者認証機関の設置に主導的役割を果たすこと。

### <参考>

#### 1、投票率向上・政治意識向上の促進について

- 選挙は、国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることができる最も重要な機会であるが、近年全国的に投票率が低下傾向にあり、鳥取県においても、令和5年の知事選挙及び県議会議員選挙においていずれも過去最低を記録するなど、深刻な状況となっている。

#### 【鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙における投票率の推移】

区分	H19年	H23年	H27年	H31年	R5年
知事選挙	61.46%	59.11%	56.96%	53.09%	48.85%
県議選挙	62.03%	60.55%	57.46%	52.70%	49.15%

- 改選定数に占める無投票当選者数の割合についても、鳥取県において、直近の改選時期における無投票当選者数の割合は、県議会議員選挙では11.4%、町村議会議員選挙では34.9%となるなど、地方議員のなり手不足も深刻化している。

- 各自治体では、選挙時の各種啓発活動や期日前投票所の増設、投票所への移動支援などの利便性・投票環境の向上を図り、また、常時啓発として選挙出前授業等の主権者教育に鋭意取り組んでいるが、投票率の向上への効果は明確には見られていない。
- 本県では、令和5年度に『投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会』を立ち上げ、県民の政治参加意識の向上のための主権者教育や安心して大切な一票を投じることのできる投票環境の向上、地方議会議員のなり手不足などの課題について提言をいただいた。

## 2、県内の投票所数の推移

○県内の投票所数は、平成8年衆議院議員選挙の581か所をピークに低下を続け、直近の衆議院議員選挙では351か所まで減少。

【県内の投票所数の推移】

	ピーク時	合併前	合併期	合併後			現在
	H8 衆	H16 参	H17 衆	H19 統一	H19 参	H21 衆	R6 衆
県全体	581	570	567	513	492	431	351

## 3、オンライン投票立会について

- 『投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会』での有識者意見をもとに、本県ではオンライン投票立会の仕組みを導入した。
- 当初は慎重な姿勢だった総務省も、オンライン投票立会を容認しつつ、実施する上での留意点を示した通知を発出した。
- 最初のオンライン投票立会を予定していた智頭町長選挙及び智頭町議会議員補欠選挙は無投票となったものの、以下の2町で導入した。
  - ・江府町：令和6年7月の町長選挙及び町議再選挙
  - ・南部町：令和6年10月の町長選挙及び町議一般選挙

## 4、偽サイトなどのリスクから県民を守るための取組について

- OP技術実装に向けた実証（令和7年1月から開始）
  - ・偽サイトなどのリスクから県民や地域を守るための新たな取組として、「オリジネーター・プロファイル」（OP）技術の実装に向けて、令和7年1月から同年3月にかけてOP技術に係る総務省の実証事業に参加し、自治体のホームページでOPが有効に機能することを確認した。（行政初）
  - ・令和7年度以降も引き続き、OP技術研究組合と連携し、OP技術の本格実装及び取組拡大を目指す。